



2026年 3月 1日
第162号

JR 東労組 Yokohama

JR 東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



26春闘 横浜地本声明発出！

2026JR総連春闘をたたかい抜こう！

安全軽視・利益最優先の会社姿勢を許さず、2026JR総連春闘をたたかい抜こう！

2月12日、JR東労組は申17号「2026年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」と申18号「2026年度夏季手当に関する申し入れ」を提出した。今春闘は4月からの人事・賃金制度の改定を控えた異例の春闘となっている。そのような中、2月2日付でJR東日本会社は社長名でJR東労組に対して「新賃金・夏季手当について」と題した通知を発出した。通知の内容は「引き続き年度末に新賃金・夏季手当を併せて検討していく考えに変わりはない」「令和8年度の新賃金については、全社員の職務能力給を1万円以上増額しベースが引き上がること、また他の手当等の平均支給額も大幅に増額となることを踏まえ検討していく考えである」というものだ。新賃金と夏季手当の議論時期については、1月20日に対立点がありながらも申12号「『新賃金と夏季手当の別途議論』と『期末手当の算定基礎』に関する申し入れ」の団体交渉で議論を行ってきたにもかかわらず、団体交渉の場面以外で「通知」を発出するのは団体交渉を軽視していると言わざるを得ない。さらにベースアップについてJR東労組からの申し入れと団体交渉を行う前に「1万円以上増額しベースが引き上がる」「他の手当等の平均支給額も大幅に増額となることを踏まえ検討する」ことを「通知」したことは、春闘を牽制し、ベースアップを抑制すると宣告したに等しいと言わざるを得ず、到底許されるものではない。

職場では命が脅かされる事象が後を絶たない。横浜駅で発生した線路内落とし物確認時に気笛吹鳴を受けた事象の原因究明をするなかで、現在、横浜支社管内での「線路内落とし物拾得作業」は「原則抑止」となっているが、「場内信号機の機外で抑止」を通告される、いわゆる「口頭抑止」であり、当該場内信号機が停止現示となっていないことが発覚した。線路内落とし物拾得作業を行う営業職場の仲間は、この事実を知らず「当然、列車は止まっているもの」との認識であり驚きを隠せなかった。一方運転士は、数駅前で「口頭抑止」の通告を受けるため、失念してしまうことへの恐怖感があることもわかった。当該場内信号機には「進行を指示する信号」が現示されてしまうため、運転士の注意力のみとなり、「抑止」を失念してしまえば最悪の事態になり兼ねない。このことを団体交渉で会社に指摘するも「信号現示を（停止現示に）ダウンさせると、その手前を走る列車にも影響する」と回答した。極めて運行優先の体質であり、触車防止のための「原則抑止」が意味をなさないことを自己暴露している。私たちは、労働力を売って賃金を得ているが、命まで会社に売った覚えはない。自らと仲間の命を守るために、「責任追及から原因究明へ」の安全哲学を職場に根付かせなければならない。

安全問題は自己保身とのたたかいである。「これぐらいは良いのではないか」「こうした方が効率が良い」「今までもこうしてきた」など、多少危ないと思ったり違和感を持ったりしても、いつの間にか会社の「稼ぐ」という「資本の論理」に呑まれ、「それが鉄道員(ぼっぼや)なんだ」と自らを正当化し現状を肯定してしまっていないだろうか。

「融合と連携」やワンマン運転施策などによって過去最高の働き度の中、「能力昇給」によって過度な競争が職場に持ち込まれることが懸念される。私たちは、2026JR総連春闘を安全春闘と位置付け、鉄道の安全とチームワークを阻害する競争と分断を許さず、組合員と家族の生活の向上と、今ある産業間格差、企業間格差、労働者間格差の是正を求め、統一要求・統一闘争でたたかい抜こうではないか！

「賃金と安全はたたかいとるもの」「要求実現と組織拡大は両輪」という原則に立ち、JR東労組への結集を呼びかけ、要求満額を勝ち取ろうではないか！

以上、声明とする。

2026年3月1日
東日本旅客鉄道労働組合横浜地方本部

安全軽視・利益最優先の
会社姿勢を許さず、

3・3春闘総決起集会(仮称)へ結集しよう！

3/3(木) 18:40～ 男女共同参画センター横浜(戸塚駅徒歩5分)